

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4(2022)年6月30日

福島市長 木幡 浩 様

提出者

住 所 福島市永井川字統掘8番地

氏 名 NOK株式会社福島事業場

事業場長 矢野 武臣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 024-546-2191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	NOK株式会社福島事業場
事業場の所在地	福島市永井川字統掘8番地
計画期間	R4年4月～R5年3月(1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	日本産業分類：E-31 輸送用機械器具製造業(各種オイルシールの製造)
② 事業の規模	製造品出荷額等 227.4 億円(令和3年度)
③ 従業員数	3489 名(NOK全体) 1242 名(福島のみ)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	『工程・産業廃棄物フロー図』を参照の事

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

エクセルシート：『産業廃棄物の処理に係る管理体制』を参照の事

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	多種（特管除く）	
	排出量	1,892 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	多種（特管除く）	
	排出量	3,218 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の分別を更に推進し、サーマルリサイクル・マテリアルリサイクル・有価物への検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

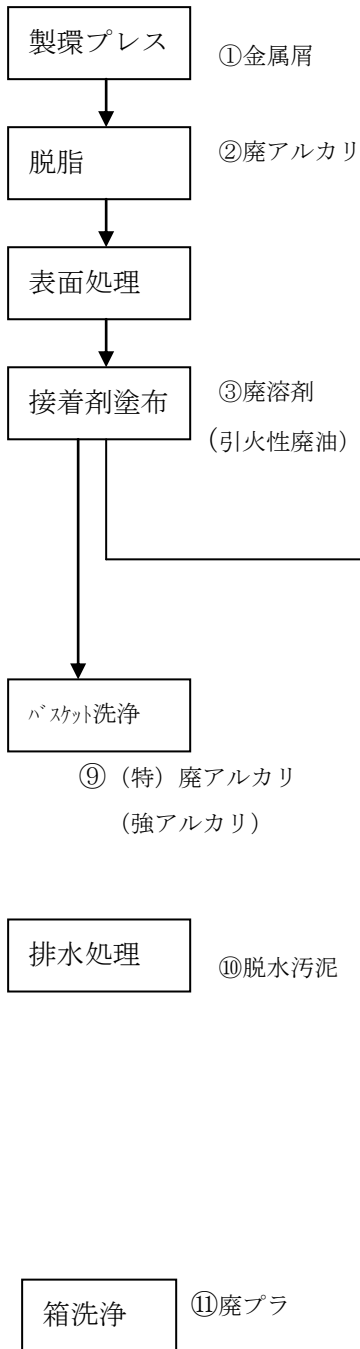
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

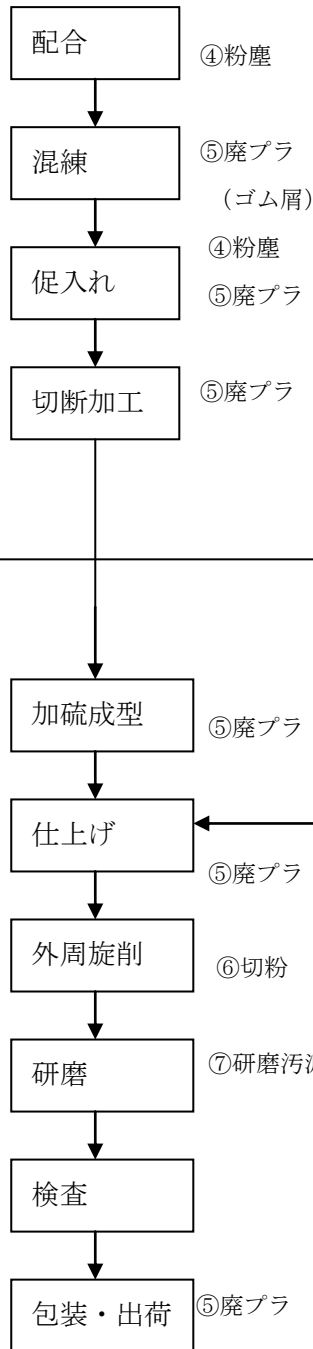
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程・産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の発生工程フローシート

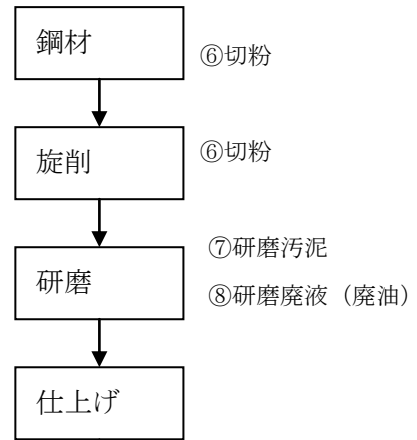
1. 製環工程



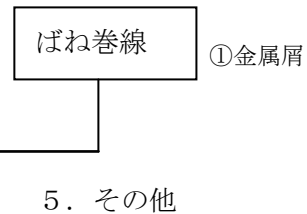
2. ゴム材料工程



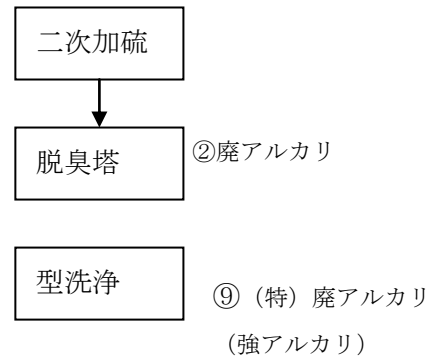
3. 型加工工程



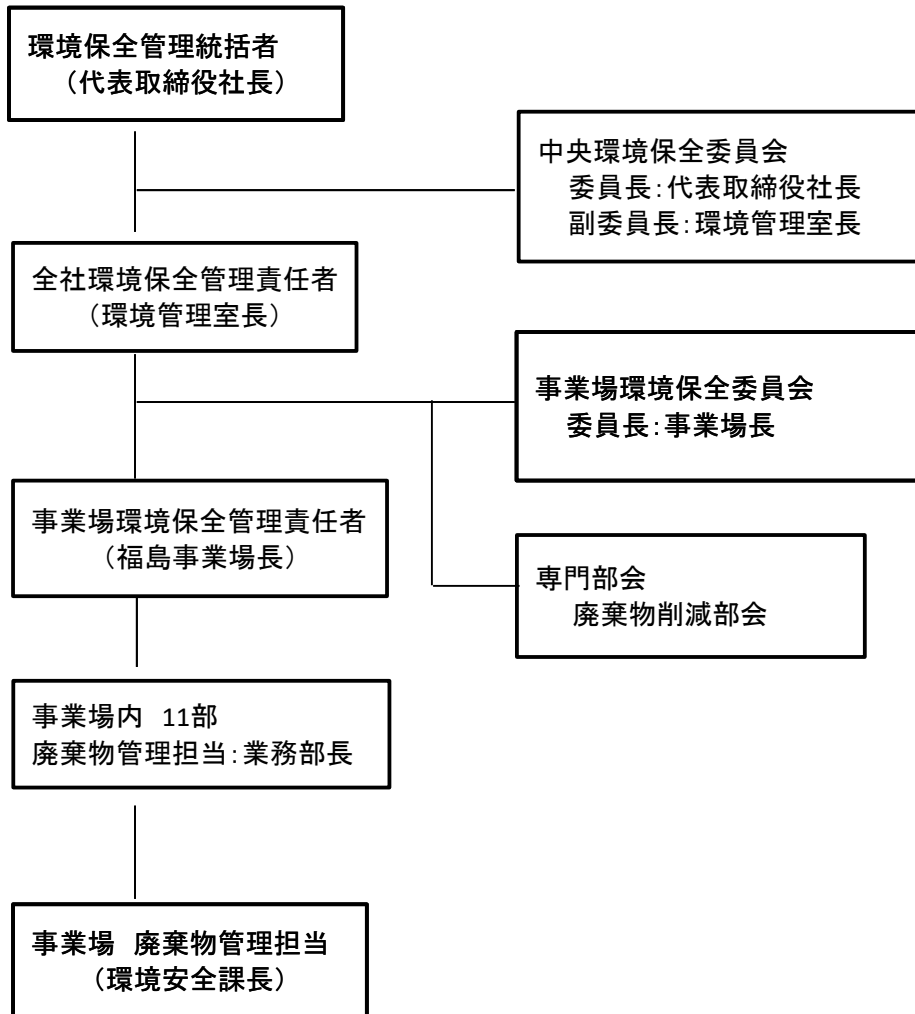
4. ばね製作工程



5. その他



(1)組織図



(2)職務分担

役割	職務内容
事業場環境保安全管理責任者	事業場全体の統括責任者 廃棄物の処理に関する各種事項の決定・承認
環境保安全管理主幹部門長(業務部長)	環境保全活動に関する推進責任者 廃棄物管理委員会推進部会長 廃棄物管理運営上の必要事項の検討
産業廃棄物管理責任者(環境安全課長)	産業廃棄物全般の管理責任者 事業場廃棄物管理基準策定
特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物を含む廃棄物の管理業務の推進 廃棄物処理委託契約の締結 産業廃棄物マニフェストの交付と管理 官公庁への報告、処分所の査察他
廃棄物削減部会(専門部会)	廃棄物削減及びリサイクル推進に関する活動の専門部会 事業場廃棄物削減活動計画策定